

DV 加害者に対する更生プログラムの現状と課題

田村康平¹⁾、寺田貴美代²⁾

- 1) 新潟医療福祉大学大学院 社会福祉学専攻 保健医療福祉政策・計画・運営分野
2) 新潟医療福祉大学 社会福祉学科

【背景・目的】近年、DVは社会的問題としての認識が広がり、被害者支援の提供機関の整備など被害者への支援体制が整いつつある。

だが、DV再発防止の観点から被害者支援の一環として加害者更生プログラムの必要性が指摘されているものの¹⁾加害者に対しては一部の民間機関からの支援提供に留まっており、加害者更生プログラムを受ける機会は限られているのが現状である。そこで、DV加害者に対する更生プログラムの現状を把握し、その課題について明らかにすることを目的として本研究を行った。

【方法】DV加害者更生プログラムを実施しているNPO法人で、調査に協力を得られた3団体の代表者を対象に半構造化面接法を用いたインタビュー調査を行った。質問としては、年齢、職業、勤務年数、現職に就いた経緯など、対象者本に関する基本情報を確認した上で、以下の①～⑤を尋ねた。

- ① 実施しているDV加害者更生プログラムの現状
- ② DV加害者が更生プログラムを受けたきっかけ
- ③ 加害者更生プログラム終了後の対象者への関わり
- ④ 更生プログラム開始にあたって他の専門職や相談員とのかかわりや連携
- ⑤ DV加害者更生プログラムにおける今後の課題

調査期間は2020年1月1日～7月1日であり、実施時間は約60分を目安として行った。

なお、本研究は新潟医療福祉大学倫理委員会の承認を受け、関連する利益相反はない。

【結果】調査対象者はDV加害者更生プログラムを実施しているNPO法人の代表者3名であり、平均年齢は71歳、平均勤続年数は15年、性別は全員女性であった。

また、更生プログラムに加害者が参加するきっかけは、加害者本人の自発的意思よりも、パートナーから参加を促されるケースが多いことが把握された。さらに、他の専門職や相談窓口と連携を図っていたが、定期的に活動状況を報告するなど、継続的にかかわる機会のある団体は少ないことが明らかとなった。

そして、調査対象者が自認している今後の課題としては、プログラムの周知方法や継続の難しさ、団体の信憑性の向上などがあることが明らかとなった。

また、加害者更生プログラムを行うためのファシリテ-

ーター講習を受けた実施者は、各団体に1～2人ほどしか所属しておらず、プログラムの実施を一人で担っている場合もあれば、ボランティアの協力を受けて活動している場合もあるなど、実施体制の厳しさも明らかとなった。

【考察】今回の調査で明らかになった課題を解決することができれば、加害者のストーカー化や新しいパートナーへの暴力、DVの早期発見による深刻化の防止などにつながる可能性があるが、これらの解決を全て現状のNPO法人による努力に期待することは負担が大きすぎると考える。先行研究でも他の支援機関との連携や、²⁾ファシリテーターの人材問題、³⁾DV反撃殺人への対策など、⁴⁾現状のDV加害者への対策において多くの課題が指摘されている。インタビュー調査の結果から把握された課題の中でも、特にDV加害者更生プログラムに関する専門性を有する人材の不足が深刻な問題であることが明らかとなっている。

被害者支援機関や行政の相談窓口などにより一層の連携を強化し、課題の解決を目指す必要があると考える。

【結論】DV加害者が刑罰を受けて終わりではなく、更生プログラムに参加することは、元パートナーへのストーカー化や新しいパートナーとのトラブルという更なる被害を防ぐために重要である。また、被害者の自己決定の尊重の観点からも、被害者の選択肢がパートナーとの離別による自立生活だけではなく、場合によっては更生した加害者との関係の修復や再構築といった選択肢の幅を広げることも必要ではないだろうか。複数の支援機関が連携することにより、このような多様な選択肢を視野に入れて、加害者更生と被害者支援に取り組むことがDV対策に求められていると考える。

【文献】

- 1) 高井由紀子: 日本における人権教育、社会人教育としてのDV加害者更生プログラムの今後の課題-DV加害者プログラム実践者へのプレ調査結果からの考察-, 教育学論究, 9-2: 139-148, 2017.
- 2) 信田さよ子: DV加害者へのアプローチ - DV加害者更生プログラムの実践経験から, 保険の科学, 56 (1) 31-34, 2014.
- 2) 山口佐和子: アメリカにおけるDV加害者プログラムの現状 - アメリカの加害者プログラム実施機関へのインタビュー調査から考える日本の加害者プログラム実施へのヒント, 社会福祉研究 (103) 106-113, 2008.
- 3) 深町晋也: 家族と刑法: 家庭は犯罪の温床か? DVの被害者が加害者に反撃するとき (その1) 有斐閣 書齋の窓 (651) 22-27, 2017.

【謝辞】本研究は科学研究費補助金(基盤 C: 課題番号19K02170)の助成を受けている。